

ハラスメント相談センターだより



みなさん、こんにちは。今回のセンターだよりでは、

マタニティ・ハラスメント/ケア・ハラスメント

(=マタハラ・ケアハラ)について紹介させていただきます。

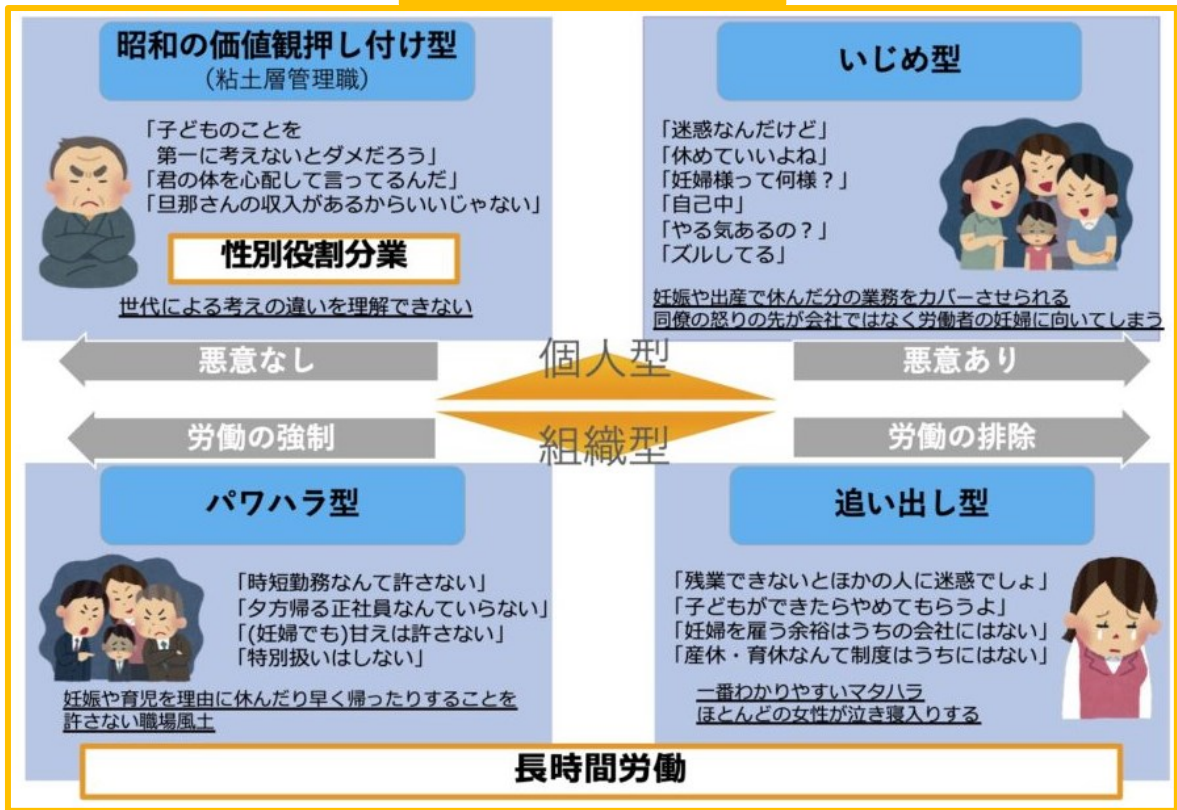
理解を深めてハラスメントのない環境作りに活かしていただけましたら嬉しいです。

マタハラ/ケアハラは、妊娠、出産、育児休業、介護休業等に関するハラスメントのことで、妊娠・出産したこと又は育児休業、介護休業等の利用に関する言動により、相手の教育、研究、就業及び修学環境を害する行為のことで。今回はマタハラを中心に紹介します。

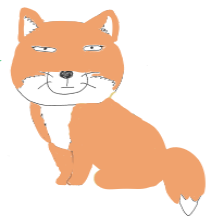


マタハラ四類型

※出典：マタハラNET



育児休業取得に起因する男性へのハラスメントは「パタニティ・ハラスメント(パタハラ)」と言います。パタニティ(Paternity)=父性+ハラスメント(Harassment)=嫌がらせ、からできた造語です。



「男のくせに育児休業取るなんてあり得ない」と上司や同僚に言われ、休みが取れなかった。

「残業できないなら、仕事は任せられない」や「育休をとるなら降格させる」と言われた。



【制度・措置の利用への嫌がらせの禁止】

妊娠や出産、育児休業や産後パパ育休等の申し出・取得を理由に、解雇や退職強要、正社員からパートへの契約変更等の不利益な取り扱いを行うことは禁止されています。また、産後パパ育休中の就業は労使で合意した範囲内であれば可能である為、産後パパ育休中の就業の申し出・取得を理由とする不利益な取り扱いも禁止されています。産後パパ育休中の就業を強要することも禁止となります。

【状態への嫌がらせの禁止】

妊娠や出産、育児休業や産後パパ育休等の状態を理由に、解雇その他不利益な取り扱いをするや嫌がらせを行うことは禁止されています。また、事業主には、上司や同僚からのハラスメントを防止する措置を講じることが義務付けられています。

NG例

〇月〇日に妊婦健診のために休暇を取得したいです。



病気じゃないんだから、休みの日に行ってよ。

...



良い例1.



わかりました。気をつけて行ってください。

ありがとうございます。



良い例2.



できればこの日の会議への出席をお願いしたいのですが、健診の日を調整することはできますか？無理でしたら大丈夫です。

別の日に変更できないか調整してみます。

ありがとうございます。変更出来ない場合は予定の日には休暇取得して健診に行ってくださいね。その場合は会議の内容は後でお伝えします。



マタハラ/ケアハラの予防には、みんなが妊娠・出産、育児や介護について理解をすることがとても重要です。周囲の人は、妊娠や出産、育児や介護をしている当事者と相談しながら教育、研究、就業及び修学環境を整えていけるといいですね。



ハラスメント相談は守秘義務のもと行っております。お困りのことがありましたら、いつでもお気軽にご相談ください。

ハラスメント相談センターピアサポートキャラクター



名古屋大学ハラスメント相談センター
 TEL:052-789-5806
 〒464-8601 名古屋市千種区不老町
 h-help@adm.nagoya-u.ac.jp

名古屋大学ハラスメント相談センター 検索

